

原発事故の経験を いかに受け止めるか

▶ 原産年次大会

2015. 4. 14

▶ 東京大学・松原隆一郎

フクシマでの原発事故があぶりだしたものの

- ▶ 技術的な問題とともに、倫理的・組織的な問題が浮上した
- ▶ いかにエネルギー政策上、原子力が必要であり、その安全性を専門技術が保障するといっても、原子力を求めるとともに安全性が損なわれて被災するのも一般国民
- ▶ 安全性は、科学技術によって全面的に確保されるのではなく、倫理や組織によって現実化される。
- ▶ 今回、国民に疑われているのは、技術に対する信頼よりも、安全性を実現するための原子力関係者の倫理観や、組織構成原理

「健全な危機感」はなぜ薄れたのか

- ▶ 私自身、一般国民のひとりとして、科学技術には未来があり、それへの期待を含めてエネルギー政策を策定すべきという理解でいた。
- ▶ 原子力関係者はその期待に応えるべく、「原発事故は一度でもあってはならないことで、一度起こせば原子力そのものを封印しなければならなくなる」という危機感を共有するものと期待していた。
- ▶ しかし、原発事故が現実起きてしまった。そこで、「日本の原子力を担う組織には、原発事故を起こす要因が潜在する。それとともに、原発事故を一度でも起こしてはならないという危機感も希薄である」と考えざるをえなくなった。

電力事業者は誰を仮想的としてきたのか

- ▶ 電力事業者は、健全な危機感を安全性確保の動機とするよりも、「危機そのものが存在しない」かに喧伝するようになっていた
- ▶ これは一般国民の信頼を得ることよりも、「危機が少しでも存在するなら原発には反対」という一部の原理主義的な反原発論を封じ込めることを目的としてきたからではないか

専門家だけで原子力政策のあり方を決めてはならない

- ▶ 日本の一般社会もまた、原子力にかんしては素人であるが、しかし大きな実益も甚大な被害も専門家の判断から受ける。
- ▶ しかし原子力関係者の個々人の倫理観や組織内部の力学、規則によるだけでは、安全性は確保されないことがフクシマ第一原発の事故で明らかとなった。
- ▶ しかし原子力関係者はこれまで、組織を厳しく点検し世論に向けて包み隠さず報告するというよりも、「安全神話」を普及されることに腐心してきた。また組織の点検は、話題に上ることさえもタブーとされた。
- ▶ 「健全な危機感」をつねに覚醒させるには、倫理観や組織、監督方針の見直しが必要である。
- ▶ これは電力事業者だけではなく、原子力関係者全体の問題である。

原発の耐用年数規制が緩和されていた (2005)

- ▶ 2005年に、それまでの耐用年数40年は、60年へと延長された（経産省原子力安全・保安院）。
- ▶ 40年でほぼ施設の減価償却や廃炉費用引き当てが完了していたので、これは原発事業者にとって大きなメリットであり、福島第一原発は廃炉になるところが、その後20年間、利益を生み出すものとみなされた。
- ▶ しかしそれは、2006年以降の新耐震基準を満たすものではなかった。
- ▶ 古い設計思想にもとづくまちまちな炉が混在しており、すべてに精通する技術者も数少なく、被爆の限界もあって事故直後の対応には限界があった。
- ▶ 参考・齊藤誠「技術的災害としての原発危機」澤田康幸編『巨大災害・リスクと経済』日本経済新聞社、2014

専門家だけでは解決されない問題

- ▶ 今後原子力発電が再稼働されるとしても、「技術についての規制を専門家の知見によって強化した」だけでは、世論は納得しないし、そうした世間の判断には合理性がある。
- ▶ それは一つには、安全・保安院の規制緩和がなぜ、どういう理由で行われたのかが不明だからである。外部電源が失われればどうなるのかを精緻に検討してこなかったのも、危機感をなくしていたからではないか。
- ▶ そして「次に事故が起きても、また『専門家にとっても想定外だった』と言うだけだ」という想定が、一般国民に行き渡っている。

「想定外」は免責のための言葉

- ▶ 「想定外」は、未来が不確実である以上は、すべての事象にかんして生じうると言える。
- ▶ 「想定外」と言えば、今回の原発事故にかんしては免責される。
- ▶ しかしその不確実な未来にもだれかが責任を取らない限り、「次」に向けての信頼を勝ち取ることはできない。「次の体制でも、『想定外』と言えば誰も責任を取らずに済む」というモラル・ハザードが生じるからである。
- ▶ したがって再稼働の条件は、「想定外」を禁句とすることである。
- ▶ そして今回の事故にかんし想定内とするならば、誰かが法的・経済的責任を負わなければならない。
- ▶ 免責するなら、再稼働への国民の信任は得られない。免責がかろうじて容認されるのは、原発を全面廃止してしまう場合である。

国民は、フクシマを超える範囲で財産や土地を失う可能性があったと理解しているのか

- ▶ 技術的には、事故を踏まえてかなりの反省がなされていると見受けられる。
- ▶ しかし倫理観の立て直しやそれを制度化する試みは進んでないと思われる。
- ▶ エネルギーのコストの観点から日本経済にとって原発が必要といえるには、再稼働によって得られる利益が、激甚災害のコストを上回ると論証されねばならない。
- ▶ 核燃料が格納容器を突き破ることで、「東日本壊滅をイメージした」（吉田調書）。最悪のシナリオでは首都圏全域におよぶ「原発から250km圏内が汚染地域」に（近藤駿介内閣府原子力委員長）

すでに「引責」は済んだのか

- ▶ 当事者にはいかに不当と思われようと、「関係者は（企業内部や世間からのバッシングで）それなりに責任を取った」ではすまされない。
- ▶ 再稼働するには、世論が理解する形で誰かが法的責任を取ることが必要条件になる。
- ▶ 東電にかんしては、市場メカニズムが責任感やモラルを醸成するとすれば、それは株主や債権者が責任をかぶればこそである。
- ▶ 株主や債権者は大きな損失を被る可能性があれば、廃炉延期にも株主総会で批判しておかしくないからである。
- ▶ 東電は事故後の廃炉作業や電力供給にも責任はあるが、それは国家管理下において法人として存続させることでも可能であった。

規制当局の引責はいかに行われるべきか

- ▶ 民間企業は株主・債権者が損失を被ることで責任を取る。
- ▶ 政治家は落選することが引責の目安となる。
- ▶ 規制当局にはどのような引責の方法があるのか、これもルール化されていない。
- ▶ 「想定外」という言葉は、責任逃れを制度化するものである。その言葉を使うことそのものが、倫理観の崩壊を意味している。
- ▶

震災だけではない、リスク

- ▶ 原発は他国からの攻撃、また I S やテロリストの襲撃に耐えられるのか。
- ▶ なぜ公安関係者や軍事関係者が規制委員会に入っていないのか。
- ▶ 福島第一の事後処理には今後、外国人労働者も入らざるをえないが、テロを防ぐ万全の体勢はできているのか。
- ▶ こうした疑問がある以上は、テロもまたすでに「想定内」でなければならない。
- ▶